

《会議録》

- 〔会議名称〕 第 100 回 市川市廃棄物減量等推進審議会
- 〔開催日時〕 令和 7 年 11 月 11 日（火）14 時 00 分～15 時 30 分
- 〔開催場所〕 市川市役所 第 1 庁舎 5 階 第 4 委員会室
- 〔出席者〕 伊藤康会長、松本定子副会長、稻葉健二委員、石原よしのり委員、
宮崎裕二委員、宇仁菅伸介委員、安東紀美代委員、井上好子委員、
篠原武義委員、藤城博樹委員
(以上 10 名)
- 〔事務局等〕 (1)環境部 佐原部長、佐久間次長
(2)総合環境課 西倉課長、的場主幹、小林主幹、吉田主幹、
福元副主幹、渋谷副主幹、土橋主任、
横地主任主事
(3)自然環境課 高橋主幹
(4)清掃事業課 青田課長、永嶋主幹、大坪主幹
(5)クリーンセンター建設課 矢崎副参事
(6)クリーンセンター 北井所長、淺尾主幹
- 〔傍聴者〕 1 名
- 〔議題〕 (1)ペットボトル分別収集の移行について【報告】
(2)令和 6 年度のごみ排出量等の実績について【報告】
(3)製品プラスチックの資源化に向けた近隣市の動向【報告】
- 〔配付資料〕 資料 1-1 ペットボトル分別収集への移行について
資料 1-2 ペットボトル及びプラスチック製容器包装の近隣市の動向について
資料 2 令和 6 年度のごみ排出量等の実績について
資料 3 製品プラスチックの資源化に向けた近隣市の動向
- 〔会議概要〕 配付した資料に基づき、事務局から説明及び報告を行い、これに対して各委員が意見や質問を申し述べる形式で審議会を進めた。

[会議詳細]

【開会】 午後 2 時 00 分

伊藤会長	<p>ただいまから、令和 7 年度第 2 回市川市廃棄物減量等推進審議会を開催いたします。</p> <p>本日の会議を始めるにあたって、事務局から報告事項がありましたらお願ひいたします。</p>
的場主幹	<p>本日の会議につきましては、武藤委員、及川委員、前野委員、池谷委員から欠席のご連絡をいただいております。</p> <p>まだ出席予定でお見えになつてない委員が 1 名いらっしゃいます。</p> <p>委員 15 名の方の半数以上がご出席されていますので、当審議会規則第 3 条第 2 項に定める会議開催の要件を満たしております、本会議は成立いたします。</p> <p>次に、本日の審議会の公開・非公開の取り扱いにつきましては、本日の議題の中には、非公開情報が含まれておりますので、市川市審議会等の会議の公開に関する指針では、公開の扱いとなっております。</p> <p>以上でございます。</p>
伊藤会長	<p>事務局からご報告いただいたとおり、本日の会議に関し、公開することとしてよろしいでしょうか。</p>
	<p>—各委員「異議なし」の声で承認—</p>
伊藤会長	<p>それでは公開することといたします。</p> <p>傍聴希望の方がいましたら、入室をお願いいたします。</p>
的場主幹	<p>本日、傍聴希望の方は 1 名いらっしゃいます。</p> <p>傍聴希望者にお入りいただきます。</p>
伊藤会長	<p>【議題】資料 1-1 ペットボトル分別収集への移行について</p> <p>それでは議題に移ります。</p> <p>ペットボトル分別収集への移行について、事務局よりご説明をお願いいたします。</p>
西倉課長	<p>まず資料の本題に入る前に、前回までの審議内容について改めて確認いたします。</p>

	<p>前回の審議会では、今後のペットボトル分別収集体制の見直しについて、及びペットボトル分別収集体制案を主な議題としてご審議いただき、委員のみなさまから様々なご意見をいただきました。</p> <p>いただいた意見を念頭に、今後ごみの減量資源化だけでなく、脱炭素先行地域に選定された自治体として、いかにプラスチックの資源化を進めいくかなど、様々な視点から精査したうえで、今後のペットボトル分別収集体制への移行について資料 1-1、1-2 にまとめました。</p> <p>それでは本題に入らせていただきます。資料 1-1 をお願いいいたします。「ペットボトルの分別収集体制への移行について」です。</p> <p>1.移行理由、2.分別収集体制の移行・ペットボトル排出方法、3.今後のスケジュール案の順にご説明させていただきます。</p> <p>はじめに、移行理由 3 点をご説明いたします。</p> <p>理由(1)は「焼却処理量、年間 640 トンの削減」です。現在燃やすごみとなっている製品プラを資源化するため、収集体制を 2 段階で移行する中で、第一段階としてペットボトルの分別が必要です。</p> <p>理由(2)は「分別意識のさらなる醸成による資源化率向上」です。可燃ごみに混入している約 1.2 万トンのプラ容器・ペットボトル・製品プラを資源化することで、資源化率の向上を図ります。</p> <p>理由(3)は「容器包装リサイクル協会の評価向上」です。本市の中間処理後のプラ容器のベールの品質評価を現在の D ランクから A ランクへの向上を図ります。</p> <p>こうしたことを踏まえ、分別収集体制をどのように移行し、市民のみなさまからペットボトルをどのように出してもらうかをまとめたものが 2. 分別収集体制の移行・ペットボトル排出方法です。</p> <p>四角で囲んだ現状をご覧ください。</p> <p>現状は、プラ容器とペットボトルの混合収集により、年間で約 6,300 トン収集し、市内の中間処理施設でそれぞれに選別後、圧縮梱包、いわゆるベールにして、公益財団法人日本容器包装リサイクル協会へ引き渡しております。これまでの審議会でもお伝えしてきたとおり、ペットボトルの普及に伴い、搬入量が多くなり、選別精度が低下したことで、プラ容器のベール品質が D ランクと評価されている状況が続いております。こうした現状を改善するため、その下、第一段階として、プラ容器とペットボトルの分別収集へ移行してまいりたいと考えております。</p> <p>開始時期につきましては、本事業予算の確定時期が定かでないため、はつきりとお伝えすることができませんが、令和 8 年度中の開始を目指して</p>
--	--

	<p>まいります。</p> <p>まず、第一段階の収集方法についてですが、前回の審議会の中で袋収集のご意見もいただきましたが、市民がペットボトル用の袋を購入する必要がなく、市民の経済的負担の軽減に繋がると同時に、新たな可燃ごみの発生を防げること、また後程資料 1-2 でもご説明いたしますが、近隣市の状況を調査した結果、ネット収集の方がよりペットボトルをきれいな状態で収集できること、収集方法を近隣市と同じネット収集にすることで、中間処理施設が停止した場合などの緊急時に近隣市の施設に搬出するといった柔軟な対応が可能となることなどの理由から、市内各集積所に専用ネットを配布したネット収集とすることで検討を進めてまいります。</p> <p>分別されたプラ容器はこれまでどおり指定袋で排出していただき、ペットボトル分を差し引いた 4,500 トンが既存の中間処理施設に搬入されるようになります。</p> <p>このように搬入量を減らすことで、混入しやすい使用済みの携帯型扇風機や電子たばこといった発火性の高い異物を除去し、プラ容器の選別精度を上げることができます。</p> <p>また、ペットボトルについては、集積所ごとに専用ネットを入れていただき、収集運搬業者がネットの中身だけを収集してまいります。</p> <p>ネットがなくても出しやすいように、回収する拠点を増やすことや、拠点箇所を市公式ウェブサイトで案内していくなど、積極的に PR していくことで、拠点回収を拡充してまいります。</p> <p>なお、収集日については、ペットボトルはきれいに出すと資源物としての価値が高くなることを市民に分かりやすくするため、週 1 日、紙類布類と同じ資源物の日で検討を進めてまいります。</p> <p>右に移っていただき、また、第 2 段階の「製品プラ資源化」については、令和 12 年度中を予定しており、収集方法については今後検討を進めてまいりたいと考えております。</p> <p>最後に、3.今後のスケジュール案です。</p> <p>ペットボトル分別収集と製品プラスチックの資源化の 2 つに分けてご説明します。初めに上段の「ペットボトル分別収集」に関しましては、令和 8 年度中に半年程度の周知期間後に分別収集の開始を想定しております。</p> <p>また、下段の「製品プラスチックの資源化」に関しましては、本審議会において、今後もご意見をいただき、令和 13 年 1 月の次期クリーンセンター稼働開始前までには資源化が開始できるよう、収集体制構築のスケジュールを調整し進めてまいりたいと考えております。</p>
--	---

【議題】資料 1-2 ペットボトルおよびプラスチック製容器包装の近隣市の動向について

次に資料 1-2 をご覧ください。ペットボトル及びプラスチック製容器包装の近隣市の動向についてです。

1 では、公益財団法人日本容器包装リサイクル協会が公表している「プラスチック製容器包装の品質調査結果」及び「ペットボトル品質調査結果」を基に近隣市の指定保管施設別ベール品質調査結果についてまとめました。

(1)のプラスチック製容器包装ベールの比率評価ですが、ベール内にあるプラ容器の重量比率で評価が決められ、評価の高い順に A,B,D の 3 つのランクに分けられます。

D ランクは容器包装比率が 90% 以上、B ランクは 85% 以上 90% 未満、D ランクは 85% 未満、グラフで見ますと、赤い破線の枠内が D ランクに該当します。この中でペットボトルとプラ容器を混合収集しているのは、佐倉市と市川市のみです。市川市は近年 2 年で D ランクが続いており、他市と比較して低評価となっております。

混合収集の佐倉市が A ランクである要因につきましては、混合収集の開始時期が本市は平成 14 年からの開始に比べ、佐倉市は令和 4 年度からの開始であるため、中間処理施設がより先進的なものであることなどが推測されます。

続きまして、下段が(2)ペットボトルベールの総合評価点数になります。

いくつかの項目ごとに点数が配分されており、高い順に A ランクは 75 点以上、B ランクは 50 点以上 75 点未満、グラフで見ますと、赤い破線の枠内が B ランクに該当します。参考までに D ランクは 50 点未満となっており、該当する市町村はありませんでした。左側の青いグループがネット収集、右側の赤いグループが袋収集となっております。

次に資料の右側をご覧ください。2.近隣市のペットボトル及びプラスチック製容器包装の収集体制についてです。左側の 2 つのグラフを 1 つの表にまとめたものです。この表を見てみると、近隣市はペットボトルをネット収集していることが伺えます。

これらのグラフや表から分かることをまとめたものが、3.プラスチック類の収集体制とベール品質評価の関係について、になります。

(1)プラスチック製容器包装のベールについては、ペットボトルとプラスチック製容器包装を分別収集している柏市、松戸市、成田市、君津市は、ベールに占めるプラスチック製容器包装の重量比が高い傾向が確認できました。

	<p>(2)ペットボトルのペールについては、①として袋収集ではネット収集と比較して、キャップやラベルがついたままのペットボトルが混入する割合が多くなることから、排出されるペットボトルのペールの品質が低い傾向が確認できました。</p> <p>また、②としてペットボトルの品質の低下がペットボトルペールの総合評価点数を低下させる一因となっていることが分かりました。</p> <p>これらの結果から、本市が将来像として掲げている資源循環型都市いちかわを目指すためにもペットボトルの分別については、ネット収集とすべきであると整理いたしました。</p> <p>説明は以上となります。</p>
伊藤会長	<p>ありがとうございます。</p> <p>ただいまの議題に関しまして、ご質問、ご意見がありましたらお願ひいたします。</p>
藤城委員	<p>前回の審議会のときに、ペットボトルの収集に関しては、既存の車両ではなく、新たにペットボトル専用の車両を用意しての収集となるという考えだったかと思います。今、令和8年度中に、分別収集を開始するというスケジュール案となっておりますが、車両の手配について発注をかけてから納車まで最低でも約1年半かかると言われている中で、例えば11月に発注をかけたとすると最短でも令和9年4月以降の納車ということになってしまいますが、収集開始となった際に車両が手配できないという事態になってしまうのではないかと懸念事項があるのですが、いかがでしょうか。</p>
青田課長	<p>清掃事業課長です。お答えします。</p> <p>藤城委員のご質問について、決定事項ではないのでまだ具体的なお話をできていない状況かと認識しております。</p> <p>ただ、藤城委員も前回ご出席いただいているので全体のイメージをお持ちだったかと推測できるのですが、開始時期については具体的な提案を我々の清掃事業課からはまだ申し上げていないのが現状ですので、新たな車両の発注から納車までの期間の状況については、今私も改めて認識したところであります。回答にはなっておりませんが、説明は以上となります。</p>
伊藤会長	補足等はよろしいでしょうか。

	<p>西倉課長 補足よろしいでしょうか。</p> <p>まず先ほど説明の中でも申し上げましたとおり、予算が確定している段階ではございません。</p> <p>今のお話も踏まえまして、予算が確定しましたらその辺りも踏まえて速やかに対応できるよう考えていきたいと思います。よろしくお願ひいたします。</p>
伊藤会長	ありがとうございます。他にございますか。
石原委員	<p>いくつか質問させてください。</p> <p>今回初めて参加しているので、もしかすると前回までの間に、みなさん十分ご存じのことを聞いてしまうかもしれません、申し訳ありません。</p> <p>1つ目は、ペットボトルの分別収集の理由として、今集めているペットボトルと併せたプラスチック製容器包装を回収した袋の中身の中間処理施設での選別精度が悪く、ベールの評価が悪くなっている。</p> <p>これを防ぐために選別精度を上げたいという理由を挙げているのですが、佐倉市は中間処理施設で選別できているのに、我々のところでは結局ペットボトルが入っているのでプラスチック製容器包装をきちんと分けることができないということを言っているのです。もしそうだったらまた別の視点もあるのかなと思ったので、まず1つ回答をお願いします。</p>
西倉課長	<p>お答えします。</p> <p>同じ混合収集の佐倉市と市川市の違いと言いますと、市川市はコンベアで流れてくるものを見て手選別をしており、一方、佐倉市では機械処理を導入しているようで、それにより精度が高いというように伺っております。</p>
石原委員	<p>結局、Dランクになっている理由が、ベールにするときに、容器包装プラスチックの率が7割8割しかないと、つまりペットボトルがそこにはまだまだ選別されずに入っているということを言っているのですか。</p>
西倉課長	<p>はい、おっしゃるとおりです。容器包装の中にペットボトルがまだ混入しているという状況でございます。それによりDランクという評価になつております。</p>

石原委員	<p>今後は市民の方々で分けてくれればペットボトルが混ざるということはなくなるということですので、これで結構です。</p> <p>次の質問です。</p> <p>ペットボトルが今度回収されると見込んでいる1,800トンは、混入されているのを含めて多分そのくらいあると言っていると思いますが、ネットで収集の方法にしたら全部ネットに入れてくれ、混じらないという前提でお話しされているようであれば、私はちょっと甘いかなと思います。その辺りについての見込みはどうですか。というのは色々な方が面倒くさいと思ったら、やっぱりプラスチック製容器包装だとか燃えるごみとかに入れるとと思います。</p> <p>みなさんが意識の高い市民ばかりならこのとおりになると思いますが、そういうことも含めてどのようにお考えなのでしょうか。</p>
西倉課長	<p>確かにゼロに限りなく近くなるように我々も啓発等をやらないといけないと認識しております。</p> <p>一方で、他市のネット収集の事例を見ますとやはり綺麗に出すという傾向が出ておりますので、我々としてもそれを期待してネット収集で進めていきたいという考え方でございます。以上でございます。</p>
石原委員	<p>つまりこちらに記載している1,800トンというのは基本的に全量別で出てくるというそういう算定ですよね。</p> <p>それが妥当なのかという気がしました。ありがとうございました。</p>
伊藤会長	<p>ありがとうございます。付け加えてのご説明等は大丈夫でしょうか。</p> <p>それでは他にご意見ありますか。</p>
稲葉委員	<p>先ほどの藤城委員からの質問と少し視点が違うのですが、このペットボトルの収集のために専用車を考えているのか、例えば松戸市みたいに業者がそのままペットボトルを回収していくことであればわざわざ収集車を用意する必要性はないという考え方か、これはまずどちらなのでしょうか。</p>
西倉課長	<p>増車の分に関しましては、ペットボトル専用の収集を考えております。</p> <p>以上でございます。</p>
稲葉委員	<p>収集の専用もちろん専用で行くのですが、市川市が例えば車両をもって</p>

	収集するのかそれとも市民団体等が収集運搬業者に委託をしてペットボトルを収集していくのですか。
西倉課長	現状の契約している委託の中で増車を考えております。
稲葉委員	部長なら存じているか分からぬですが、松戸市の場合は業者がそこのステーションに直接回収に行って、それで持ち帰るような形だったと思いますが、違いますか。
佐原部長	松戸市の場合は、ペットボトルは公共収集をそもそも行っていません。ただ市川市の場合は公共収集の中に組み込むような想定であります。
稲葉委員	そうすると、例えば車両の用意について先ほどの懸念もあつたりするのですが、そこが今後は資源として収集するわけですから、ごみの回収ではないわけですよ。例えば一般廃棄物の収集運搬に関する資格者でなくともその収集をすることは可能というように捉えても良いですか。
佐久間次長	<p>ペットボトルについては、いわゆる廃棄物処理法の専ら物ではないので、廃棄物として処理するようになります。</p> <p>ただ委員がおっしゃっているように、松戸市は今、有価物として有償で引き取られるので、それで資源回収としてやっているという流れです。市川市はもちろん有価物なのですが、廃棄物として処理することも考えており、既存の公共収集、そして枠組みの中でやろうと思っていますので、今の清掃業協働組合のみなさんに増車をお願いして収集したいというふうに考えております。以上です。</p>
稲葉委員	そうすると現況、今の清掃業協同組合の方々が増車をしてやるという考え方は、もちろんそれは一つだと思いますが、松戸市みたいなやり方をすればもともとのペットボトルの収集専用の会社がそのまま持つて行ってそれを有価物として対価をもらえていれば合理的のように感じますが、いかがでしょうか。
西倉課長	<p>収集の方法として今おっしゃったように、有価物としての扱いと廃棄物としての扱いの2つの方法はあるかと思います。</p> <p>現状市川市としては、廃棄物として収集しておりますが、他の1つの方法として集団資源回収の中で有価物としての扱いで収集するというのも今</p>

	後検討が必要かと思います。まだ確定しているところではございません。
稻葉委員	<p>現実的に、いかに合理的に考えていくときに、例えば松戸市では有価物、市川市では廃棄物ってこんな議論はおかしいのかなと思っている部分があって、松戸市でできていることがどうして市川市では同じやり方ができないのかっていう考え方と、それであれば、その業者がもともと自分のところの範疇の中で引き取って有価物に変えてもらえば、わざわざ別の発注をする、増車をする必要性もない。その手を挙げた業者に委託すればいい話であって、それをわざわざ廃棄物に処理してという形で増車を依頼してという負担をかけなくとも十分対応ができるれば、もともとそのやり方でやっているところが多かったはず。</p> <p>例えば資源回収でやっているところは少ないにしても、そういう業者でやっている方が多いようなものですが、今後検討する必要はあると思います。いかがでしょうか。</p>
佐原部長	<p>どうしても松戸市は集団資源回収を昔からやっており、市川市と比較して非常に長けている状況がございまして、市川市の場合には集団資源回収の場所が松戸市に比べて非常に少ないという課題がある中で、今回ペットボトルの分別に取り掛かろうとした場合に、有価物としての対応方法は課題が多いため踏み込めなかった。</p> <p>委員のおっしゃるように、確かに松戸市は非常に素晴らしいのですが、そういった素地が市川市の地域性からしてなかったので、なかなかそちらには踏み込めなかったというのが実情ではございます。以上です。</p>
稻葉委員	<p>これで終わりますけれども、松戸市は結構厳しくて、その中に他のペットボトルが混じっていたりすると回収されなかったりと厳しい査定をしている。だからそれが割と綺麗な収集に繋がっているところもあったりするので、有価物と廃棄物は全く根拠が違う、考え方が違う話であって、それでペットボトルを出すことによって集団資源回収としてお金をもらって松戸市はやっているわけですよね。</p> <p>なので、市川市もそのようなやり方をすれば、ちゃんときれいに出して、例えば拠点回収でも出している方がいらっしゃるように、地域でまとめて出してそれが対価に換わればもっとやる気になり、綺麗に出そうという意識も高まると思います。廃棄物処理にしてしまえば、やっぱり結局はごみと同じような扱いという考え方になってしまふと懸念しています。以上です。</p>

伊藤会長	<p>ありがとうございます。</p> <p>今のご意見に何かございますか。その他に何かございますか。</p>
松本副会長	<p>拠点が増えるとのことでしたが、現場は簡単に管理できないと思います。例えば私の自宅周辺の集積所は道が狭いのですが、ネットがかなり大きいサイズだと思うので、どのような想定しているのでしょうか。</p>
西倉課長	<p>基本的に全箇所ネット収集というのが理想だと思っております。</p> <p>ネット収集させていただく中で、地域の道路事情ですとか様々な課題があると思いますので、そういう場所については、拠点回収を充実させていき、地域の拠点回収に出していただくような流れをつくりたいと考えております。以上です。</p>
松本副会長	<p>なんとなく分かりますが、私は地元のことを考えてしまいます。</p> <p>理想で大変申し訳ないのですが、私は前回ネット収集について一生懸命反対をしておりネット収集はどうなのかなと思っています。前回同様に反対されていた婦人会はいかがでしょうか。</p>
安東委員	<p>私も現状のごみ袋の方がいいのではないかというのは、松本副会長と一緒に言わせていただいたのですが、市の方でこういう結果を出しているのであつたら、私たちもその方向に協力していくべきだと私は思います。</p> <p>ただ、今も私も本当に審議会の委員を長くやっているのですが、主人でさえ、ペットボトルとプラスチック製容器包装を分けるということが理解されず、なんで、どうせ燃やすんだろうって言われてしまうのです。</p> <p>だけど私は審議会の委員をしているのだから、主人に自分でもちゃんとやってよと言うのですが、やっぱりまだまだ市民の方はペットボトルが最終的にどこにいくのっていう感じにしか思っていないのです。</p> <p>ですので、市の方で、ネット収集と決められたら、私たちは難しい話は分かりませんので、そのとおり私たちがやって、私たちがみなさんにこのようにしてねって言っていくことは当たり前のことだと思います。これをまた変えていくというのは大変なことなので、市の方に従っていくべきではないかなというように思います。</p>
伊藤会長	ありがとうございます。他にございますか。

井上委員	質問なのですが、先ほど今後のスケジュールのところで、方針決定をし、周知期間があるのですが、その周知方法というの市ではどのように考えてらっしゃいますか。今、審議会委員の中でもこういう状態ですので、それを市民の方々に説明しないといけないのですが、どういう方法を考えてらっしゃいますか。チラシを配るのでしょうか。
西倉課長	様々な周知の方法があると思います。どれだけその市民のみなさまにご負担をかけるかというその程度によって周知の方法は変わってくるかと思います。今回の分別収集に関しては、今まで1つにまとめていたものを分けるというものなので、広報誌、ウェブサイト、アプリを使っての周知はもちろん、自治会等の住民説明をやらなければならないのかなど、今後様々なご意見をお伺いしながら、考える必要があると考えています。やはり一般的な周知方法になるかと思います。
伊藤会長	ありがとうございます。他にございますか。
井上委員	追加で質問ですが、その周知をした際の市民の意見、声をどのように吸い上げていかれるのでしょうか。集約はどのようにされるのでしょうか。
西倉課長	基本的には今回ペットボトルの分別をこのようにやっていきますと市から発信する形になるかと思います。 吸い上げるとすれば、ネット収集がどれだけみなさまのエリアでできるものなのかといったご意見は必要があるかと思います。 先ほども申し上げたように、市民のみなさまにお知らせしていく周知の方法になってくると考えています。以上です。
伊藤会長	ありがとうございます。他にはいかがでしょうか。
松本副会長	例えば私は町会ですが、そこでお話を聞いていただけるという形ですか。
西倉課長	やり方としては、ご要望があればやる方法もございますし、またこちらの方である程度自治会をまとめてやるとか様々な方法があるかと思います。 以上です。
佐原部長	今回周知期間として6か月間とっております。

	<p>相当長い期間をとっているので、この中では当然自治会に行って説明することですとか、例えばこんな狭い道路で絶対ネットは置けないでというところに対しては、こちらにも記載しているのですが、拠点回収を増強するとか、どこか近いところに拠点をつくることができないか検討するなど、そういったことも考えて6か月という長い期間をとっています。先ほど申し上げたペットボトルを分別する意味といった根本的なことも含めて、この6か月間を有効に使って何とかスタートを切りたいと考えています。以上です。</p>
松本副会長	<p>はい、わかりました。</p> <p>あまりこんなことを申し上げるのは大変申し訳ないのですが、自分の地区を考えるとネットを置くのが非常に厳しいので、非常に悩んでいるのですが、私が悩んでも仕方がないので、しっかりと町会等で説明をいただきたいと思います。</p> <p>また、周知期間を6か月とおっしゃっていましたが、あっという間だと思っています。私もこんなにすぐになると思っていたなかつたもので、焦りました。</p>
伊藤会長	ありがとうございます。他によろしいでしょうか。
宇仁菅委員	確認ですが、今お話の中で焼却されているとおっしゃっていましたが、そうなのでしょうか。今の資料によると大部分は容り協会に引き取られているので、一部が焼却ということではないのでしょうか。
西倉課長	<p>おっしゃるとおり、一部は焼却に回るケースがございますが、基本的にはリサイクルしております。</p> <p>少し付け加えますが、先ほど市民のみなさまはその辺りが理解できていないと今お話を伺って感じましたので、どういうところに行き着いているのかというところを理解したうえで今回の分別があるので、そういったところも今後の周知の中で説明が必要だと感じました。</p>
宇仁菅委員	そのことが大事だと思っておりまして、分別した後どのようにパックされて、リサイクルされてそれが何になっているのか、そこまで話をしませんが、きちんとリサイクルされているということは、お伝えいただければと思います。

伊藤会長	<p>ありがとうございます。他はよろしいでしょうか。</p> <p>それでは次に、(2)令和 6 年度ごみの排出量等の実績についてご報告をお願いいたします。</p> <p>【議題】資料 2 令和 6 年度のごみ排出量等の実績について</p> <p>それでは本市の令和 6 年度のごみの排出量等の実績についてご報告いたします。資料 2 をご覧ください。</p> <p>初めに、人口とごみ排出量の推移です。市川市の常住人口につきましては、微増傾向が続いており、令和 6 年度は前年度と比べて 1,989 人、0.4% の増加、49 万 9,383 名となりました。</p> <p>一方、総排出量は令和 3 年度以降、緩やかな減少傾向が続いており、令和 6 年度は前年度と比べて 603 トン、0.5% 減少し、13 万 180 トンとなっております。人口増加率と比べ、燃やすごみを主として全体的にごみの減量が進んでおり、総排出量が減少した要因としましては、令和 5 年 5 月 8 日の新型コロナウィルス感染症の 5 類移行に伴う在宅時間減少による家庭ごみの減少、近年の物価高騰に伴う購買力の減少による食料品などの買い控えなどが考えられます。</p> <p>千葉県が 9 月に作成した清掃事業の現況と実績においても、本市同様県全体で緩やかな減少傾向にあることが示されております。</p> <p>続けて次のページ 2 ページから 4 ページには、ごみ処理基本計画に定めた数値目標に関する推移を示しております。1 人 1 日当たりの排出量につきましては、基準年である令和 2 年度から 71 グラム減少し 714 グラムとなりました。目標値の 720 グラム以下に向けて順調に減少を続けた結果、前年度引き続き早く目標を達成しました。</p> <p>この傾向が全国的なものなのか、本市特有のものであるかにつきましては、今後、国や県における統計のとりまとめの結果などを踏まえて確認してまいります。</p> <p>3 ページをお願いいたします。資源化率につきましては、前年度から 0.1 ポイント減の 19.4% となっており、数値目標を達成するためには、さらなる分別の徹底や焼却灰の資源化の拡大に加えて、新たな資源化施策に取り組んでいく必要があると考えております。</p> <p>その下の 4. 焼却処理量につきましては、10 万 9,317 トンで基準年の令和 2 年度との比較では、8,353 トンの減、前年度との比較では 25 トンの増となっております。令和 3 年度以降、焼却処理量の削減が進んでいるものの、今後も引き続き燃やすごみを中心としたごみの減量と資源物の分別排出の徹底を進め、焼却処理量の削減に繋げていく必要がございます。</p>
------	---

	<p>4 ページをお願いいたします。このグラフには、最終処分量に加えて焼却灰の資源化量も示しております。最終処分量につきましては、9,239 トンで基準年の令和 2 年度との比較では、5,449 トンの減、前年度との比較では 249 トンの減となっており、徐々に削減が進んでおります。焼却処理量同様、引き続き燃やすごみを中心としたごみの減量、資源化物の分別排出の徹底、焼却灰の資源化の拡大を進めていく必要があると認識しております。なお、参考までに下の表に焼却灰と破碎残渣の搬出先を記載しております。</p> <p>最後になりますが、市川市の常住人口は令和 7 年 10 月 1 日時点で 50 万人を超える、緩やかな増加傾向にあります。また、今後の人口増加に伴い、ごみの排出量も増加することが考えられます。本市では令和 13 年 1 月に新クリーンセンターのオープンを迎えることとなり、4 の焼却処理量に示しているとおり、焼却処理量は令和 12 年度で 10 万 3,000 トン以下を目指していかなければなりません。</p> <p>こうしたことからも、人口の増加に反して、さらなるごみの減量・資源化に取り組む必要があると考えております。令和 6 年度ごみの排出量等実績についての報告は以上となります。</p> <p>伊藤会長 ありがとうございます。 それではただいまの報告に関しましては、ご意見、ご質問があればお願いいたします。</p> <p>稻葉委員 今ごみの減量化の部分の説明を受けましたが、人口は緩やかに上がって行く中でごみも減量という形は当然、目標にしていく話だと思います。 ただ先ほどのペットボトルもそうなのですが、減量したらどのように、住民の方や市民の方々がメリットを受けて、このような形でということを分かっていただかないとなかなか減量が進まないと思っています。 というのは、先ほどペットボトルのネットを置けない場所があった時には袋で出したいというときも出せない、拠点といつても地域に公共施設がすぐそばになかったら、そこまで持つていこうという考えにならなくなってしまうと、つい面倒くさいからこっちで処理しちゃうとか、本来だったらこっちの方がいいというやり方もやらないという形も出てきたりする。例えば、燃やすごみの中に紙がたくさん入っているのはどうしたら出せるのか、資源につなげるかとか、そういう新しい施策へどんどん進める形で、この実績をもとに考えているのかを教えていただけますか。</p>
--	---

西倉課長	<p>おっしゃるとおり、市民の方々がやる気が出るような施策については、我々も今後考えていなければならぬと考えています。</p> <p>ごみを減らすということばかりに目が行ってしまう状況を避けて、市民がやる気を出して減らす方法で、それが何に繋がるのかといったところも、先ほどのお話しではないですが、その行き着く先が何なのかというところを今後やる気を出させる方法、施策として考えないといけないかなというように感じました。</p>
稲葉委員	<p>というのは、市川市のごみ袋は有料ごみ袋ですけど処分料が入っていないわけですから、ごみ袋の対価分だけを払っている。他市では、ごみ袋に処分料を加えて収集しているところがあるわけですよね。千葉市もそうです。そういうところで、市川市は資源として出せばごみも有料化にならないよという、そういうメリットを前面に押し出していかないと。ただ減量しましょうとさっきのペットボトルもしつこいようですが、やはり狭い路地にネットを常駐させておくというのは前回の審議会でもお話ししましたが、やはりやりづらいというのがあった集積所は、拠点なのか、より合理的に出しやすい場所なのか出し方を考えてあげないと。せっかく出そうとしている気持ちに応えられない結果になってしまうのではないかと。ですので、個人的にはネット反対派なのですが。</p> <p>例えばごみもこうやって減量して、進んでいけば運営費も処理料も安く済みます、有料化もしないで済むようになりますというような目標設定が市川市の場合には感じられないと思っていますが、いかがでしょうか。</p>
西倉課長	<p>確かにこれまでそういったところについてうまく伝えられていないところが多いかと思います。今後は、その辺りも踏まえて考えていきたいと思います。以上でございます。</p>
稲葉委員	<p>これで終わりますが、松戸市の資源回収でペットボトルを出すと、ペットボトルを出した分の対価、要するに資源回収の報償金みたいな形でもらえる、そういうシステムもできている市もあるという形です。</p> <p>市川市が最初からそれはできないという設定なのか、こういうところでは工夫すればみんながペットボトルを出してメリットも感じられるというような提案をしないと。ただネット収集です、これに要する周知期間はこのくらいですと、もう決まったような進め方は良くないと思います。以上です。</p>

伊藤会長	ありがとうございます。何かお答えすることはございますか。
西倉課長	様々なご意見いただきましたので、参考とさせていただきます。 ありがとうございます。
伊藤会長	ありがとうございます。他にございますか。 私は内在住ではないので、純粋に 1 つお聞きしたいのですが、市民の方からごみの出し方等について面倒くさいとかそういう苦情はあるのでしょうか。ゼロではないと思いますが、割と頻繁にあるのでしょうか。
青田課長	清掃事業課長です。会長からのご質問についてお答えいたします。 お電話等で苦情をいただくことはございます。ただ、現状の分別の体制が平成 14 年を軸として 12 分別を開始しており、新しいごみの出し方については混乱が生じていると思います。特に、ペットボトルの出し方の中ではキャップやラベルっていうのは徹底してお伝えしているところではありますが、併せて今マスコミに取り上げられているリチウムイオン電池等はどのようにしたら良いですかというお問い合わせはあります。 また、分別に対してはある一定程度市民の方にはご理解はいただいているかと思います。ただ分かりづらいとか面倒ですというようなご意見が全くないかと言えば、転入される方等含めて厳しい意見等をいただくことはございます。以上でございます。
伊藤会長	ありがとうございます。他にご意見はございますか。 よろしいでしょうか。 資料 2 の説明が終了しましたので、それでは資料 3 「製品プラスチックの資源化に向けた近隣市の動向について」報告をお願いします。
西倉課長	【議題】資料 3 製品プラスチックの資源化に向けた近隣市の動向について それでは、製品プラスチックの資源化に向けた近隣市の動向についてご説明いたします。資料 3 をご覧ください。 こちらは資料 1-1 でご説明いたしました「ペットボトル分別収集への移行について」の第 2 段階目となります「製品プラスチックの資源化」についての資料でございます。 市川市は現時点で「製品プラスチックの資源化」の取り組みは未実施であり、令和 12 年度からの実施案について、委員のみなさまからご意見を

いただき、整理してまいりたいと考えております。

それでは、(1)として「製品プラスチックの資源化に向けた近隣市の動向」について、説明をいたします。表は横に市を縦にはそれぞれ調査をした内容を記しております。

まず、千葉市でございますが、令和2年9月から開始し、収集手段は市内20カ所による拠点型、排出方法は回収ボックス、収集方法は製品プラスチック単独、対象は100%プラでございます。また、令和9年12月からは、収集手段はステーション型となり、排出方法は指定袋、収集方法はプラスチック製容器包装との混合でございます。こちらは、千葉市議会で可決された内容で、収集対象に対しては言及がされておりません。今後も情報収集に努めてまいります。

次に木更津市です。開始は令和7年10月から、収集手段はステーション型、排出方法は指定袋、収集方法は製品プラスチックとプラスチック製容器包装との混合、対象は100%プラでございます。

次に佐倉市です。開始は令和7年4月から、収集手段は拠点型、排出方法は回収ボックス、収集方法は単独、対象は100%プラでございます。

次に川崎市です。開始は令和6年4月から、収集手段はステーション型、排出方法は透明袋、収集方法は混合、対象はプラスチック製品に金属が付属しているような大部分がプラのものです。収集対象に100%プラ以外も含めていることから、事例として挙げさせていただきました。

最後に、市川市です。現在、製品プラスチックは燃やすごみとして回収をしております。今後の製品プラスチックの資源化に向けた案でございますが、現時点では、開始は令和12年度、収集手段はステーション型、排出方法は指定袋、収集方法はプラスチック製容器包装との混合と整理しております。

続いて、各市の「その他のプラスチック類の資源化状況」です。プラスチック製容器包装は、千葉市では製品プラスチックの回収とあわせ、令和9年12月から実施予定、他の各市ではすでに実施しております。また、ペットボトルは、どの市においても資源化されておりますが、市により単独収集または混合収集と、収集方法は異なっております。市川市では令和8年度中に、単独収集へ移行する予定でございます。

最後に、近隣市の動向から見えてきました市川市の検討課題について説明をいたします。資料下段の(2)「製品プラスチックの資源化に関する今後の検討課題」をご覧ください。大きく分けて、3つの課題がございます。

課題の1点目は、収集手段として「ステーション型回収が難しい、大型の製品プラスチックについて」でございます。大型ごみのように、ステー

	<p>ションに直置きが可能か、拠点回収を行うか、また中間処理において切断などの処理をするか、といった課題がございます。メリットとして資源化の増加、廃棄される大型ごみの減少、排出者の利便性の向上が見込める一方、デメリットとして収集運搬や中間処理コストの増加が懸念されます。</p> <p>2点目は、収集対象として、「取り外しができない金属などが付いた製品プラスチックについて」でございます。例えますと、フック部分が金属のハンガー、洗濯ばさみなどがあげられます。こちらを収集対象に含め、中間処理で金属などを除去することの検討といった課題がございます。</p> <p>メリットとして資源化量の増加、燃やすごみの減少の効果がある反面、デメリットとして中間処理コストの増加や異物混入によるベール品質の低下が懸念されます。</p> <p>3点目は、製品プラとプラ容器とを一括回収し、中間処理にて混合ベール化することを想定した場合の、再資源化方法について、でございます。資源化ルートには、「容協ルート（32条ルート）」と「大臣認定ルート（33条ルート）」の2つのルートがあり、32条ルートでは、メリットとして容協の入札スキームにより再商品化が安定する一方、自治体に対して、容協基準での中間処理・ベール品質の要件が厳格に定められております。また、33条ルートでは、メリットとして市によるリサイクルの手法選択の自由度や、中間処理の簡素化が期待できる一方、業者選定や計画の策定・実施、モニタリングなどの事務負担が増えるといったデメリットがございます。</p> <p>以上、近隣市の動向と、本市案の今後の検討課題でございます。</p> <p>説明は以上でございます。</p> <p>伊藤会長 ありがとうございます。それではただいまのご報告に関して、ご意見、ご質問があればお願ひいたします。</p> <p>石原委員 製品プラスチックの回収は昔からどうやればいいのか含め、言われている話題で、本当に上手く分別回収できればいいなと思っています。</p> <p>しかし、先ほどペットボトルの回収の時に言ったけれども、中間処理施設が市川の場合、あまり近代的な設備が入っているわけでもなく、分別能力が高いわけでもないという中で、ペットボトルの混合をやめたけれども、ここでまた製品プラスチックの混合を始めようというわけですよね。やはり中間処理施設のところが解決していかない限りは、同じ問題が起きてくるわけです。容器包装リサイクル法のルートで流すとしたって、やはりプラスチック製容器包装と製品プラスチックをまず分けるところが出</p>
--	--

	<p>てくるわけだから、こんなができるのかということもやはりちゃんと見てやらないと。</p> <p>下手をすると、絵に描いた餅で上手くいかないというのでは大変困ると思います。その辺については非常に懸念している点なので、どのようなお考えがあるかお答えがあるのであれば教えてください。</p>
伊藤会長	ありがとうございます。お答えがありましたらお願ひします。
西倉課長	<p>今後進めていく中で、そういった様々なご意見も踏まえながら進めていく予定でございますが、今おっしゃったようなその中間処理施設、受け皿の方がどうしようもないとその先へ進まないと想いますので、現状の設備でできるのかどうか、またできるようにするにはどういう収集方法でやらないといけないかとか、そういったところも踏まえて総合的に考えながら進めていく必要があると思います。</p> <p>今回のような、お話が出たように、ペットボトルとプラスチック製容器包装のケースのような2段階に分けて集めたらいいけどもう1回やらなければいけないというような事態にならないように、その辺りも踏まえながら考えていきたいと考えております。以上でございます。</p>
石原委員	<p>これね、宇仁菅委員がおっしゃったように、この先どうリサイクルされ何になっているのかというのは重要です。分別回収したらいいけど本当に資源化なんて何が変わっていくのか分からなかつたら誰もやる気になりません。プラスチック製容器包装のルートや補助金がどうなっているかは、わかっているけど、何になっているかっていうのは、時代を経てくれば変わってもくるし、あるいは需給によっても燃やすごみとして燃やしたり、あるいは輸出されたり、色々なことが起きているわけですよね。</p> <p>一番簡単だと思うのは、例えばプラスチック製容器包装と製品プラスチックをみんなまとめてRPFとかに混合して、燃やしてしまう。燃料だったら、これはこれでエネルギー回収だけれども、あんまり分別しなくたつてできるわけですよ。</p> <p>だけど、もう少し違う方法でリサイクルしていくためには、分別されたものの行き先、リサイクル後の姿までみんなでどうなっていくかきちんと一緒に検討することが適切な方法です。資源物がリサイクル処理施設にいった後にどうなっているかというのも一緒に検討させていただきたいなと思うので、是非次の資料を作るときには、みなさん研究調査していただきお話をいただければと思います。</p>

	そうしないと本当に何やっているのかなというようになってしまい、何よりもまずいと思うので、そこはよろしくお願ひしたいと思います。
伊藤会長	ありがとうございます。
西倉課長	効果的な議論ができるように我々の方も資料を作成し、情報収集に努めてまいりたいと思います。以上です。
伊藤会長	よろしいでしょうか。他にいかがでしょうか。 それでは、今資料3について終了しましたが、資料1、2含めて言い忘れたことや確認したいことがありましたらお願ひいたします。
井上委員	確認なのですが、石原委員がおっしゃったように、資料3の説明で現在は燃やすごみとして製品プラの回収をしているとなっていますが、これからどのようにしていくか、市として考えてらっしゃることがあれば教えていただきたいと思います。
伊藤会長	ありがとうございます。今の意見についていかがでしょうか。
西倉課長	ペットボトルとプラスチック製容器包装の分別について議題としていますが、資料3としては、その次の段階として今燃やすごみに入れている製品プラスチックの資源化に向けてどのように収集していくかというところを考えて、次回以降議論させていただきたいというお話になります。
伊藤会長	ありがとうございます。他にありませんか。
石原委員	今回の3つの議題とは少し別の話となります、発言させていただきたいと思います。 一昨日、市長タウンミーティングというのが市役所で開かれ、その時にいくつかごみ関係のご意見というのが各自治会長の方々から多く出ているので、廃棄物減量等推進審議会のみなさんの関心ごとでもあり、話題になると思いますので、少しだけお話しさせていただきたいと思います。 まず1つ目は、宅地開発やアパートが建った時のごみ処理、ごみ集積所のお話があり、きちんと設置され管理されているかということが自治会では問題になっていました。きちんとした出し方も分かっていない、外国人

	<p>のアパートの住人等で出し方を守れない方がいらっしゃるとかというのが問題となっています。</p> <p>2つ目は、ごみ集積所、ステーションで結局きちんとした分別や出し方をしてくれないと、汚れたりカラスに突っつかれたりするので、それを掃除するというのが自治会の役員の方々とか何人かに集中していて負担が非常に大きいという意見がでてきています。この時に提案として言われたのが、燃やごみの収集日を週3回から週2回にしてもらったらよいのではないかと。そうしたらその掃除の回数も、3回やる必要はなく、2回になるという意見も非常に出て、これは廃棄物減量等推進審議会の中でも2回はどうかという話もでていたようなので、私も個人的に2回がよいアイデアだと思っており、今後考えていかないといけないと思っています。</p> <p>3つ目は、ごみの収集時間が朝の8時までに出すようにと言われているけれども、実際に収集車が回ってくるのは8時から始まっても、8時に来るところはそんなにあるわけではなく、下手すると午後というところもある。そうなるとまたさっきと同じことが起きていてという話があり、バス停の時刻表みたいに表示できないのかという意見も出てきました。これも含めて、やはりごみ収集をする地域によっては負担が出ており、問題が様々発生して、気づいている方々から意見が出ているということを一昨日のタウンミーティングで私も認識しておりますので、今後この審議会でもぜひ検討していただければと思っています。以上です。</p> <p>伊藤会長 ご提案ありがとうございました。 それでは他になれば、令和7年度第2回市川市廃棄物減量等推進審議会を閉会とさせていただきます。 委員のみなさまはありがとうございました。</p>
--	--

(閉会：午後3時30分)
令和7年12月23日